



長野県報

1月15日(月)
平成30年
(2018年)
第2940号

目 次

告 示

生活保護法に基づく医療機関の指定（地域福祉課）	1
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の名称等の変更の届出（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく施術者の指定（地域福祉課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（保健・疾 病対策課）	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地 の変更の届出（保健・疾病対策課）	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（保 健・疾病対策課）	3
政治資金規正法に基づく平成27年分の政治団体の収支に関する報告書の訂正の報告（選挙管理委員会）	4

公 告

特定調達契約に係る一般競争入札（消防課）	4
土地改良区の定款変更の認可（農地整備課）	5
建築基準法に基づく道路の位置の指定（4件）（建築住宅課）	5
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の事業の廃止の届出（水道事業課）	6

告 示

長野県告示第11号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成30年1月15日

長野県知事 阿部 守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
日本調剤 荒町薬局	小諸市荒町1-7-27 東信ビル1階	平成29年12月1日
赤坂てんじん薬局	小諸市赤坂1-16-1	平成29年12月1日

地域福祉課

長野県告示第12号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成30年1月15日

長野県知事 阿部 守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		新	旧	
長野県厚生農業協同組合連合会 浅間南麓こもろ医療センター	小諸市相生町三丁目3番21号	長野県厚生農業協同組合連合会 浅間南麓こもろ医療センター 小諸市相生町三丁目3番21号	長野県厚生農業協同組合連合会 小諸厚生総合病院 小諸市与良町三丁目2番31号	平成29年12月1日
長野県厚生農業協同組合連合会 浅間南麓こもろ医療センター（歯科）	小諸市相生町三丁目3番21号	長野県厚生農業協同組合連合会 浅間南麓こもろ医療センター 小諸市相生町三丁目3番21号	長野県厚生農業協同組合連合会 小諸厚生総合病院 小諸市与良町三丁目2番31号	平成29年12月1日
長野県厚生農業協同組合連合会 浅間南麓こもろ医療センター附属美里診療所	小諸市大字耳取字五ヶ城1003番地1	長野県厚生農業協同組合連合会 浅間南麓こもろ医療センター附属美里診療所	長野県厚生農業協同組合連合会 小諸厚生総合病院附属美里診療所	平成29年12月1日
こもろ薬局	小諸市赤坂1-12-6	こもろ薬局 小諸市赤坂1-12-6	小北会営小諸薬局 小諸市与良町三番町3番3号	平成29年12月1日

地域福祉課

長野県告示第13号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成30年1月15日

長野県知事 阿部 守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
おおしま医院	北佐久郡軽井沢町長倉9-173	平成29年5月6日

地域福祉課

その例によるものとされる場合を含む。）の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

平成30年1月15日

長野県知事 阿部 守一

1 施術者

氏 名	住 所	指 定 年 月 日
丸山 主税	安曇野市豊科4699-10	平成29年12月1日

2 施術所

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
丸福鍼灸整骨院	安曇野市穂高有明10011	平成29年12月1日

地域福祉課

長野県告示第14号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において

長野県告示第15号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成30年1月15日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
ゆう薬局	長野市松代町松代176	平成30年1月1日
ホーム土屋薬局	伊那市中央4960	平成30年1月1日
みすず土屋薬局	伊那市前原8379-7	平成30年1月1日
フジモリ薬局メルヘン街道店	茅野市豊平3317-3	平成30年1月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第16号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成30年1月15日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
小北会営小諸薬局 小諸市与良町3-3-3	こもろ薬局 小諸市赤坂1-12-6	平成29年12月1日
訪問看護ステーションよの 長野市豊野町豊野655-5	訪問看護ステーションよの 長野市豊野町豊野659-1	平成29年12月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第17号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成30年1月15日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所 在 地	辞退予告期間終了年月日
有限会社 石塚薬局	小諸市与良町3-2-29	平成29年11月30日
ゆう薬局	長野市松代町松代176	平成29年12月31日
ホーム薬局	伊那市中央4960	平成29年12月31日
みすずホーム薬局	伊那市前原8379-7	平成29年12月31日

保健・疾病対策課

選告示第1号

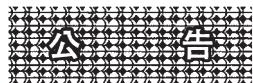
政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による平成27年分の政治団体の収支に関する報告書について、松枝功後援会から次のとおり訂正の報告がありました。

平成30年1月15日

長野県選挙管理委員会委員長 永井順裕
別冊の松枝功後援会中

「2 支出総額	354,940」
を	
「2 支出総額	300,300」
に、	
「 政治活動費	259,140
組織活動費	259,140」
を	
「 政治活動費	204,500
組織活動費	204,500」
に改める。	

選挙管理委員会

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年1月15日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

消防防災ヘリコプター運航業務

(2) 役務の特質

委託者が借り上げる消防防災ヘリコプターの運航及び整備等

(3) 履行期間

平成30年2月28日から平成31年3月31日まで

(平成30年4月1日から平成31年3月31までの期間は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条に規定する債務負担行為に係る契約)

(4) 履行場所

松本市大字空港東9030

長野県消防防災航空センター

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野県が借り上げる消防防災ヘリコプターの操縦ができる資格を保有する者を配置できる者であること。

(6) 長野県が借り上げる消防防災ヘリコプターの整備ができる資格を保有する者を配置できる者であること。

(7) 過去3年間に救急、救助及び火災防ぎよの全ての活動を行うヘリコプターの運航・管理業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請 この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/h29_30_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026（235）7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県危機管理部消防課消防係

電話 026（235）7182

入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/nyusatsu.html>

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年2月14日（水）午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎3階災害対策本部室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成30年2月13日（火）午後2時

イ 提出場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県危機管理部消防課消防係

(4) 入札者に要求される事項